

新潟県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第11号

新潟県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

新潟県児童福祉法施行細則（平成18年新潟県規則第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後				改 正 前																																																															
<p>（指定障害児通所支援事業者等の指定等の申請）</p> <p>第11条の6 省令第18条の27から第18条の30まで、<u>第18条の34の2、第25条の21及び第25条の21の3</u>に規定する申請書の様式は、別記第14号様式の6とする。</p> <p>第14号様式の6（第11条の6関係）</p> <p>（略）</p> <p>指定障害児通所支援事業者 指 定 障 害 児 入 所 施 設 指 定（更新・変更）申請書</p> <p>（略）</p> <p>下記のとおり指定障害児通所支援事業者（指定障害児入所施設）の指定（指定の更新・指定の変更）を受けたいので、児童福祉法第21条の5の15第1項（第21条の5の16第1項・<u>第21条の5の20第1項・第24条の9第1項・第24条の10第1項・第24条の13第1項</u>）の規定により、関係書類を添えて申請します。</p> <p>（略）</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">（略）</td> </tr> <tr> <td>指定（指定の更新・指定の変更）を受けようとする事業所（施設）の概要</td> <td>（略）</td> <td>事業開始予定年月日（<u>指定有効期間満了日・変更予定年月日</u>）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				（略）				指定（指定の更新・指定の変更）を受けようとする事業所（施設）の概要	（略）	事業開始予定年月日（ <u>指定有効期間満了日・変更予定年月日</u> ）	（略）	（略）				（略）				（略）				（略）				<p>（指定障害児通所支援事業者等の指定等の申請）</p> <p>第11条の6 省令第18条の27、<u>第18条の28、第18条の29、第18条の29の2、第18条の30及び第25条の21</u>に規定する申請書の様式は、別記第14号様式の6とする。</p> <p>第14号様式の6（第11条の6関係）</p> <p>（略）</p> <p>指定障害児通所支援事業者 指 定 障 害 児 入 所 施 設 指 定（更新）申請書</p> <p>（略）</p> <p>下記のとおり指定障害児通所支援事業者（指定障害児入所施設）の指定（指定の更新）を受けたいので、児童福祉法第21条の5の15第1項（第21条の5の16第1項・第24条の9第1項・第24条の10第1項）の規定により、関係書類を添えて申請します。</p> <p>（略）</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">（略）</td> </tr> <tr> <td>指定を受けようする事業所（施設）の概要</td> <td>（略）</td> <td>事業開始予定年月日</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				（略）				指定を受けようする事業所（施設）の概要	（略）	事業開始予定年月日	（略）																												
（略）																																																																			
指定（指定の更新・指定の変更）を受けようとする事業所（施設）の概要	（略）	事業開始予定年月日（ <u>指定有効期間満了日・変更予定年月日</u> ）	（略）																																																																
（略）																																																																			
（略）																																																																			
（略）																																																																			
（略）																																																																			
（略）																																																																			
指定を受けようする事業所（施設）の概要	（略）	事業開始予定年月日	（略）																																																																

附 則

この規則は、公布の日から施行する。